

様式第1号(第2条関係)

年 月 日

岡山市長 様

開設者 住所

” 氏名

電話 ( )

〔法人にあつては、その名称、主たる事務所  
の所在地並びに代表者の職及び氏名〕

病院(診療所)開設許可申請書

医療法(昭和23年法律第205号)第7条第1項の規定により、次のとおり病院(診療所)の開設の許可を申請します。

記

1 名称	
2 開設の場所	電話 ( )
3 診療科目	

4 開設者が医師又は歯科医師以外の者である場合

開設の目的	
維持の方法	

5 開設者が医師又は歯科医師の場合

現に病院若しくは診療所を開設し、管理し、又は病院若しくは診療所に勤務している場合	名称 所在地	
本施設と同時に病院又は診療所を開設しようとする場合	名称 所在地	

6 従業者定員

職 種	定 員	職 種	定 員	職 種	定 員
医 師	名	栄 養 士	名	歯 科 医 師	名
薬 剤 師		診 療 放 射 線 技 師		歯 科 技 工 士	
看 護 師		臨 床 検 査 技 師		歯 科 衛 生 士	
准 看 護 師		理 学 療 法 士		事 務 員	
助 産 師		作 業 療 法 士			
看 護 補 助 者		調 理 員		計	

(注) 診療放射線技師には診療エックス線技師を含み、臨床検査技師には衛生検査技師を含む。

7 敷地の面積

m<sup>2</sup>(平面図 別添のとおり)

8 建物の構造概要及び平面図

建物別名称	主要構造部	階 数	床面積	備 考
			m <sup>2</sup>	

平面図 別添のとおり(縮尺100分の1程度を用いて各室の名称又は用途を示し、病室にあっては室番号及び病床数をそれぞれ記入し、療養病床に係る病室、精神病室、感染症病室又は結核病室があるときは明示すること。)

9 廊下の幅

建物別名称	片側廊下	中央廊下	建物別名称	片側廊下	中央廊下
	m	m		m	m

(注) 療養病床に係る病室に隣接する廊下は、その他の廊下と区別し、「建物別」の欄にその旨明記すること。

10 二階以上に病室を有する建物別の階段数及びその構造

建物別の名称	患者の使用する屋内直通階段						病室のある最上階	避難階段の数	エレベーターの有無及び台数	備考
	用途	幅	踊り場の幅	筒上げ	踏面	手すりの有無				
		m	m	cm	cm		階	階から地上まで箇所	有・無台	
							階	階から地上まで箇所	有・無台	

11 診察室(歯科診療所を除く。)

棟別	階別	診察室名	室面積	処置室兼用の場合は、その部分の面積	棟別	階別	診察室名	室面積	処置室兼用の場合は、その部分の面積
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

12 処置室(診察室兼用の場合を除く。)

棟別	階別	処置室名	室面積	棟別	階別	処置室名	室面積
			m <sup>2</sup>				m <sup>2</sup>

13 歯科治療室

棟別	階別	室面積	歯科ユニット	その他の設備
		m <sup>2</sup>	台	

14 歯科技工室

棟別	階別	室面積	防じん設備	防火設備	その他必要な設備
		m <sup>2</sup>			

15 臨床検査施設

棟別	階別	名 称	室面積	防じん設備	防火設備	防虫設備	検 査 設 備 等
			m <sup>2</sup>				

16 調剤所

棟別	階別	室面積	採光面積	外気開放面積	麻薬金庫の有無	冷 暗 所 の 有 無	備 付 箇 天 び ん
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			10mg 台 感量 500mg 台 mg 台

17 エックス線装置及び使用室

エ ッ ク ス 線 装 置					使 用 室				
用 途	型 式	台数	高電圧発生装置の定格出力	製 作 者	棟別	階別	室面積	操作室面積	暗室面積
							m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

18 診療用高エネルギー放射線発生装置及び使用室

診療用高エネルギー放射線発生装置				使 用 室			
型 式	定 格 出 力	製 作 者		棟別	階別	室面積	操作室面積
						m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

19 診療用放射線照射装置及び使用室

診療用放射線照射装置				使用室			
型式	製作者	装備する放射性同位元素		棟別	階別	室面積	操作室面積
		種類	数量				
			ベクレル			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

20 診療用放射線照射器具及び使用室等

診療用放射線照射器具					
型式	筒数	装備する放射性同位元素		備考	
		種類	数量		
			ベクレル		
施設名	使用室		貯蔵施設		運搬容器
			貯蔵室(箱)	容器	
構造面積	棟造	階 m <sup>2</sup>	棟造	階 m <sup>2</sup>	造

21 放射性同位元素装備診療機器及び使用室

放射性同位元素装備診療機器				使用室		
型式	製作者	装備する放射性同位元素		棟別	階別	室面積
		種類	数量			
			ベクレル			m <sup>2</sup>

22 診療用放射性同位元素及び使用室等

診療用放射性同位元素					
開設の年に使用を予定する同位元素			最大貯蔵予定数量	一日最大使用予定数量	備考
種類	形状	数量			
		ベクレル	ベクレル	ベクレル	
施設名	使用室	貯蔵施設		運搬容器	廃棄施設
		貯蔵室(箱)	容器		
構造積面	棟階造 m <sup>2</sup>	棟階造 m <sup>2</sup>	造	造	造

23 放射線治療病室

棟別	階別	病室番号	定員	面積	構造設備の概要
			人	m <sup>2</sup>	

24 核磁気共鳴断層撮影(MRI)装置及び使用室

核磁気共鳴断層撮影装置				使用室			
型式(名称)	製作者	方式	静磁場強度	棟別	階別	室面積	操作室面積
			テスラ			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

25 手術室

	棟別	階別	面積	構造設備の概要				
				床	内壁	照明	暖房	防じん設備
手術室			m <sup>2</sup>					
準備室			m <sup>2</sup>					
消毒滅菌室			m <sup>2</sup>					
その他の関連施設								

(注) 手術室, 準備室等が2以上ある場合は下に欄を追加して記入すること。

26 分べん室及び新生児入浴施設

分べん室				新生児入浴施設			
棟別	階別	面積	構造設備	棟別	階別	面積	構造設備
		m <sup>2</sup>				m <sup>2</sup>	

27 洗濯施設

棟別	階別	面積	構造設備の概要	補修室	
				面積	設備
		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	

28 消毒施設(衣類寝具)

棟別	階別	面積	消毒室の構造概要	消毒方法及び設備
		m <sup>2</sup>		

29 給食施設

調理場	場所及び面積	棟	階	m <sup>2</sup>	冷蔵庫	1	
	床の構造				特別調理室	m <sup>2</sup>	
	採光通風の状況				調理員控室	m <sup>2</sup>	
	防火設備				専用便所	有 無	
	防虫設備				食品倉庫 又は置場	主食類	m <sup>2</sup>
	食器消毒設備					調味料	m <sup>2</sup>
	野菜消毒設備					野菜類	m <sup>2</sup>
配膳室	配膳室の名称 又は設置場所	室面積	食器消毒 洗浄設備	食器格納 設備	防虫設備	温食設備	備考
		m <sup>2</sup>					

30 患者用食堂

棟別	階別	面積	談話室との兼用の有無	備考
		m <sup>2</sup>	有 ・ 無	

31 談話室(患者用食堂と兼用の場合を除く。)

棟別	階別	面積	棟別	階別	面積
		m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>

32 患者用浴室

棟別	階別	面積	特殊浴槽の有無	備考
		m <sup>2</sup>	有 ・ 無	

33 機能訓練室

棟別	階別	面積	主な器械・器具
		m <sup>2</sup>	



34 病床数

一般病床		療養病床		結核病床		精神病床		感染症病床		合 計	
室	床	室	床	室	床	室	床	室	床	室	床

35 病室の構造概要

棟別	階別	病室番号	病室用途	一病室床の数	一床室面の積	一人当たり床面積	一採光室の面積	一直接開放気積	天井の高さ	備考
棟	階			床	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m	

(注) 「病室用途」には、一般、療養、結核、精神又は感染症の別を記入すること。

36 便所

設置の場所	水洗の別 くみ取り	職員の別 患者	男女別	大・小便器の数	防虫設備	備考

37 汚水排出の概要(医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第1条の14第2項の規定に該当する場合)

汚水を排出しようとする公共用水域の種類及び名称	
汚水を排出しようとする場所	
汚水の排出方法	
排出しようとする汚水の量	
排出しようとする汚水の水質	
排出しようとする汚水の処理方法	
汚水排出経路概要図(汚水処理系統を含む。)	別添のとおり

38 その他の施設

看護師	棟 階	m <sup>2</sup>	医師宿直室	棟 階	m <sup>2</sup>
	棟 階	m <sup>2</sup>	職員食堂	棟 階	m <sup>2</sup>
勤務室	棟 階	m <sup>2</sup>	待合室		m <sup>2</sup>
	棟 階	m <sup>2</sup>	職員用浴室	男子	棟 階 箇所
事務室	棟 階	m <sup>2</sup>		女子	棟 階 箇所
医 局	棟 階	m <sup>2</sup>		共 用	棟 階 箇所
院長室	棟 階	m <sup>2</sup>	室	棟 階	箇所

39 結核病室, 精神病室又は感染症病室がある場合, 特に設ける施設又は設備等

精神病室については, 精神疾患の特性を踏まえた適切な医療の提供及び患者の保護のために必要な方法	
結核病室又は感染症病室がある場合, 医療法施行規則第16条第1項第7号に掲げる感染予防のためのしゃ断その他必要な方法	
結核病室又は感染症病室がある場合, 医療法施行規則第16条第1項第12号に掲げる必要な消毒設備	

40 機械換気設備がある場合

結核病室, 感染症病室又は病理細菌検査室の空気が風道を通じて病院又は診療所の他の部分へ流入しないための必要な措置	
--	--

41 看護師宿舎

定員	宿舎の位置	構造概要
名		

42 開設予定年月日 年 月 日

43 添付書類

- (1) 開設者が医師又は歯科医師であるときは、免許証の写し
- (2) 土地及び建物の登記事項証明書
- (3) 土地又は建物を賃借するときは、賃貸借契約書の写し
- (4) 敷地及び建物の平面図(各室の用途を示すこと。)
- (5) 敷地周囲の見取図
- (6) 開設者が法人であるときは定款、寄附行為又は条例